

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 1 回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成 27 年 8 月 11 日（火） 午後 2 時開会 午後 4 時 30 分 閉会
開 催 場 所	登米庁舎 2 階 201～203 会議室
議 長	会 長 山 田 一 裕
出席者（委員）の氏名	大森敏雄、蓬田恵美子、長谷川倫治、鈴木洋子、亀掛川孝子 佐藤たみ子、切通省二、渋谷昭夫、村上伸子、山田一裕
欠席者（委員）の氏名	なし
事務局職員職氏名	佐藤水道事業所長 （水道管理課）羽生参事兼水道管理課長、鈴木課長補佐、鎌田課長補佐 千葉課長補佐、鈴木（良）係長 （水道施設課）及川課長補佐、佐々木（い）課長補佐 佐々木（祐）課長補佐、鈴木（安）係長、
議 題	議題 1 会長互選 議題 2 職務代理者指名 議題 3 諮 問
報 告	報告 1 登米市地域水道ビジョンについて 報告 2 平成 27 年度登米市水道事業会計予算について 報告 3 平成 26 年度登米市水道事業会計決算について
会 議 結 果	以下のとおり。
会 議 経 過	以下のとおり。
会 議 資 料	資料 1 登米市地域水道ビジョン 資料 2 登米市地域水道ビジョン実施計画 資料 3 登米市地域水道ビジョン平成 26 年度改訂概要 資料 4 平成 27 年度登米市水道事業会計予算書 資料 5 平成 27 年度登米市水事業会計補正予算書（第 2 号） 資料 6 平成 26 年度登米市水道事業会計決算書 資料 7 パンフレット「とめ・すいどう」

時刻	発言者	議題・発言・結果
14:00	事務局	<p>只今から「平成 27 年度第 1 回登米市上水道事業運営審議会」を開会いたします。はじめに、委嘱状の交付を行います。</p> <p>登米市水道事業管理者であります布施市長から順番に交付いたしますので、その場で御起立をお願いいたします。</p> <p>(市長から各委員に委嘱状を交付)</p> <p>水道事業管理者であります、布施市長からご挨拶を申し上げます</p>
14:07	市長	<p>ただいま 10 名の皆様に委嘱状の交付をさせていただきました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公募により積極的に応募いただいた皆さん、また水道と関りあいのある団体等からご推薦をいただいた皆さん、そして、市内外でご活躍をされ水道事業に識見をもたれていらっしゃる皆様方、多様な分野から選任させていただきました。</p> <p>本審議会の目的といたしましては、災害対策を含め市民に望まれる「安心、安全でかつ安定した水道事業」の実現でございます。市民の皆様には日常、水道の蛇口をひねり出てくる水は全て安心、安全な物と言う全幅の信頼のもと、お飲み頂き、また、お料理や様々な日常生活の中で御利用頂いております。我々、水道事業に携わる者と致しましては、その信頼を損ねることなく、なお一層これからも安心、安全で安定した上水道の提供を進めていかなければならないと考えております。</p> <p>しかし、登米市の水道事業は、広域水道として発足した当時から、非常に広大な供給エリアを持つ水道事業でありながら給水人口は決して多くはないという状況の中で、効率的な水道の運営が求められてきました。登米市の面積は東京 23 区の約 9 割で人口は 100 分の 1 程度であります。そのため管路の長さは長いものの、必要とされる需要量は決して多くはないと言う問題が大きな課題としてあります。これらことから、安心、安全で安定した上水道の提供には、どうしてもコストが掛かるというような状況となっています。とは言いながらも、むやみに需要家の皆さんに御負担を申し上げる訳には当然いきません。また今からちょうど 4 年 5 か月前に発災致しました東日本大震災の大きな災害についても、市民の皆さんの安心、安全でしかも生活の基盤である水道をいち早く復旧させたいという思いから、一心に努力したものでございます。</p> <p>それらの幾多の経験、また市民の皆様にご迷惑をお掛けしました水道事故等の経験も踏まえ、より一層、安心、安全な上水道の提供に向けた取り組みを果たすべく、水道ビジョンの策定を行いこれまでも取り組みを進めて参りました。</p> <p>今年の夏は連日の好天と猛暑でございます。そういう状況にあたり北上川や迫川など登米市の飲料水として取水をする河川においても水位の低下ならびに濁度の上昇、また、高温状態が長く続いているため、浄水のろ過処理機能の低下というような市民の皆さんに上水道を提供するにあたり大きな障害が発生している状況でございます。その様な中でも、様々な対策を講じ今日までその水作りを進めているところではございますが、これからもなお一層安定して、安心な上水の提供を果たしていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様方におかれましてはこれからの約 2 年間の間、忌憚のないご質疑を頂きながら、そしてこれからの登米市水道のあるべき姿について御示唆を賜ればと思っているところであります。ぜひ皆様の普段の生活、そしてこれまでのご経験を存分に生かして頂きながら、御指導、御鞭撻を賜りますことを心からお願いを申し</p>

14 : 13	事務局	<p>上げ、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、初回の審議会であり、また、日程に会長の互選もありますので、事務局から次第2頁の名簿順に御紹介申し上げますので、お手数ですがその場にて御起立をいただき、簡単な自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(次第2頁名簿順に事務局から各委員を紹介し各委員による自己紹介)</p> <p>つづいて、次第3頁をお開き下さい。本日出席している関係職員を紹介させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登米市水道事業管理者 布施登米市長です。 ・ 水道事業所長の佐藤です。 ・ 参事兼水道管理課長、水道技術管理者の羽生です。 ・ 水道管理課課長補佐の鈴木です。 ・ 水道管理課主幹兼出納管財係長の鈴木です。 ・ 水道管理課課長補佐兼業務係長の鎌田です。 ・ 水道施設課課長補佐の及川です。 ・ 水道施設課主幹兼施設整備係長の鈴木です。 ・ 水道施設課課長補佐兼施設維持係長の佐々木です。 ・ 水道施設課課長補佐兼水質検査係長の佐々木です。 ・ 事務局として水道管理課の千葉、志賀、伊藤が同席させていただいております。 <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、水道施設課長の菊池ですが、本日出張により欠席となります。</p> <p>それでは、本日の会議は委員10名全員出席でございます。よって、過半数を満たしておりますので審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することを御報告いたします。それでは会議に移ります。</p> <p>会長の選任でございますが、佐藤所長に仮議長を務めていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは佐藤所長よろしくお願い致します。</p>
14 : 19	仮議長	<p>それでは暫時の間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく御協力をお願い致します。</p>
14 : 20	委員	<p>登米市上水道事業審議会設置条例第4条第2項に「審議会の会長は委員の互選によって定める。」こととなっております。いかなる方法で選出いたしまししょうか。</p> <p>推薦による方法とし、水道事業に識見のある東北工業大学の山田教授を会長に御推薦します。</p>
14 : 21	仮議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声が多数、拍手多数でございます。山田委員いかがでしょうか。</p> <p>(山田委員承諾)</p> <p>それではお諮りいたします「山田委員を会長とすることについて」拍手をもって御承認願います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆様方の御承認により、山田委員が会長に選出されました。会長が選出されたので仮議長の任を下ろさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>
14 : 22	司会	<p>所長、お疲れさまでした。</p> <p>それでは山田委員には会長席に御移動していただきたいと思っております。</p> <p>ここで、山田会長にひと言、御挨拶を頂いてよろしいでしょうか。</p>

14 : 23	会 長	<p>皆さんこんにちは。私自身、20 数年前に仙台に参りまして、東北大学の土木工学科におりました当時、水道工学研究室というところで学ばせて頂きました。もともと土木出身ではなかったのですが、科学工学分野の勉強をする中で凝集沈殿やろ過等、いわゆる水道工学の基本になるような技術の研究、あるいは勉強をして参りました。またその他にも水質環境保全のための全般的な仕事をやってきております。</p> <p>最近では河川管理や水の水質保全のための様々な技術、中でも生物を使った水質管理やそれを補完するうえでの物理化学的な技術の検討を主にやっています。特に水道事業ですと浄水汚泥という廃棄物が発生するわけが、その有効利用等にも興味を持って取り組んでおります。</p> <p>ぜひ今までの知見や経験を生かして、皆様の水道事業のお手伝いをさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、議長の職を努めさせていただきます。よろしくお願い致します。</p>
14 : 24	議 長	<p>まず、審議会設置条例第4条第4項に基づく「会長の職務代理の指名」を行います。審議会の会長職務代理者は渋谷委員にお願いしたいと思っておりますが、異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは渋谷委員よりお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の議事録署名人の選任を行います。私から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、大森委員さんと蓬田委員さんをお願いいたします。</p> <p>本日の上水道事業運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより公開といたします。また、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、次第に基づいて審議会を進めます。次第6「諮問」について事務局からよろしくお願い致します。</p>
14 : 25	事務局	<p>それでは、審議会設置条例第2条に基づき、諮問を行わせていただきます水道事業管理者から、山田会長へ諮問書をお渡しいたします。</p> <p>(布施市長が諮問書を朗読後、山田会長に手渡す。)</p> <p>ここで、諮問理由の概要につきまして水道事業管理者より御説明頂きます。</p>
14 : 27	市 長	<p>ただいま、山田審議会会長に諮問をさせて頂いたところであります。また、皆様のお手元に諮問書の写しをお配りさせて頂きました。総括的にその理由について述べさせて頂きたいと思っております。</p> <p>まず一つは「水道ビジョンについて」でございます。冒頭の挨拶の中でもお話をさせて頂いておりますが、水道事業を取り巻く環境の変化と東日本大震災を教訓として新たな課題も明らかになったこと、また厚生労働省において平成25年度に新水道ビジョンを策定したことから、登米市におきましても平成26年10月に登米市地域水道ビジョンを改訂致しました。計画目標年次を平成35年度とし、その達成のため財政計画について毎年ローリング、いわゆる見直しを行いながら、具体的な施策の進捗状況や問題点、有効性などについて御意見を頂きたいと存じます。</p> <p>次に、「水道事業の主要事業及び予算等について」でございます。これは長期的計</p>

		<p>画である水道ビジョンが、実施計画として予算にどのように反映されているのか、また経営状況が健全であるのか等について御審議をいただきます。</p> <p>そして最後に「水道事業の課題等について」でございますが、これにつきましては特定のテーマは設けておりませんが、今後予定している施設更新計画等につきましても調査・検討をお願い申し上げたいということと、委員皆様からの問題提起やご提言もお願い申し上げたいと思います。</p> <p>以上3項目の諮問理由について概要を説明させていただきましたので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
14:32	議長	<p>それでは、諮問事項について質疑があればお受けいたします。何かございますか。</p>
14:32	委員	<p>登米市9町を一か所で補えるだけの水道施設を作って頂きたいと思います。</p>
14:33	事務局	<p>ただ今、新しい水道をとのお話がありましたが、後ほど水道ビジョンの説明の中で詳しく説明したいと思います。</p>
14:34	事務局	<p>それでは、会議の途中でございますが、布施市長は公務のため退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>それでは、次に移る前にここで10分間休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p>
14:45	会長	<p>審議会を再開いたします。それでは次第7「報告」について事務局から説明をお願いします。</p>
14:46	事務局	<p>それでは登米市地域水道ビジョンについて御説明を申し上げます。</p> <p>その前に登米市の水道の状況につきまして説明致します。パンフレット1ページ目をお開き下さい。パンフレット1ページ目には登米市水道の地図及び浄水場施設が書いてあります。浄水場は現在9つあります。その中にある保呂羽浄水場は全体の85%を賄っている基幹の浄水場で、市内で一番広い面積を担当しています。次に石越浄水場ですが主に石越町を賄っています。そして大萱沢浄水場ですが津山町区域を賄っています。そして米川水系浄水場、錦織水系浄水場、米谷水系浄水場、楼台浄水場、合ノ木浄水場、大綱木浄水場、6つの浄水場が東和町区域を賄っています。これら全部の施設の能力を合わせると、37,500m³/日ほどの水を汲み上げることが出来ます。登米市水道の特徴として東西の高低では中央部が低く末端部が高いといった特徴があります。またその関係上、末端まで水を送るため一度下った圧力を上げる装置が必要なために36ほどの増圧ポンプがあります。それから2ページ目にあります配水管の延長、これは水道管の本管と言われるもので、延長の長さは1,427kmで登米市から山口県山口市までの距離に相当します。また100mあたり何人いるかで例えますと5.78人、約6人になります。登米市と同じ5～10万人規模で比べますと登米市は半分くらいとなります。ちなみに仙台市では30人。市長が申し上げたとおり、広い区域に点在しているということから、効率が悪いと言う事が一つの特徴でもあります。これらを前提としまして水道ビジョンの話を進めて参りたいと思います。資料3登米市地域水道ビジョンの平成26年度改訂の概要とありますが、これを説明したいと思います。この登米市地域水道ビジョンというのは、平成21年度に作成をしたものでございます。基本理念としましては「市民が安心して暮らせる市の責任による水道事業の確立」と言う理念を持ちまして、施策目標を持って事業を</p>

進めて参りました。しかし、水道を取り巻く環境の変化が非常に激しくなってきました。特に第1点目として人口の減少が大きな問題となっています。人口が減少しますと、それにより給水収益である水道料金の収入の減少になります。なお水道は、ほとんどの収入を水道料金で賄っていますので、これは非常に大きな痛手となります。

それから第2点目として水道資産の更新、昭和50年代に保呂羽浄水場等の基幹の施設が完成しましたので、老朽化が迫ってきている状況であります。水道ブロック化と言うのはパンフレットで御説明したとおり、各浄水場が持っている区域を細かいブロックに分けていくと言う事業です。耐震化、あるいは水質、水圧の確保のため資産の更新が増えていき人口が減少するということは、一人当たりの負担が増加していくということになります。

3点目として水道サービスの継続についてですが、職員は減少傾向にあります。登米市の水道は平成17年の合併時には50人いましたが現在は28名です。登米市役所の中でも、職員が減っている部局になります。そうすると技術の継承が難しくなります。また平成26年度から会計制度が変わり、平成25年度までの会計ですと負債が2%だったのですが、会計制度が変わり約70%近くが負債になってしまいました。これは制度が変わったためですが、決算から見ると、なお一層の経営努力が必要だと言う形になりました。それから東日本大震災がありました。3月11日の震災で我々は震災後15日間で全域への給水を行いました。これは宮城県の記録を見ますと、3月26日時点では色麻町と登米市だけが断水していないと言うくらい早く復旧でした。また4月7日の余震でも一週間で復旧しました。我々としてはこれまで耐震化等を図ってきた効果が表れたのではないかと考えていましたが、その後、保呂羽浄水場の取水ポンプ故障が相次ぎまして、5月には3日間、8月のお盆には2日間の断水をしたと言う経緯があります。一番大変だったことは迫町西部地区（登米市西部地区）に水がいかなかったと言うことです。そういった問題と保呂羽浄水場施設の更新についてが今回の課題となっている訳であります。

また平成25年3月に国の水道ビジョンが変わり、水道の理想像が「安全・持続・強靱」となりました。この3点を中心に今回地域水道ビジョンを改訂しました。改訂した内容の施策目標は、これまで6項目だったのが4項目に変わっています。第一は安全な水道、第二は強い水道、第三は優しい水道、第四は安定経営と言う施策目標を掲げています。その目標の実現方策としまして第一に人的資源、具体的には人材の育成と公民連携を図ろうと言うことです。第二には物的資源、アセットマネジメントを導入し活用する。これは後程、御説明致します。第三は資金的資源、水道料金や受益者負担制度の検討も必要であると考えています。第四は情報、その他環境に優しい水道の構築や近隣事業者との連携があります。これらを実現の方策として実施計画を進めて参りたいと思います。

先程、新しい浄水場をとの話がありましたが、それについては資料2の登米市地域水道ビジョン実施計画の3ページをお開き下さい。登米市上水道における将来需要予測と言うことで、昨年8月に策定をした数値があります。この中に給水人口がありますが、平成25年度には8万3千人だった給水人口が、平成35年には7万1千人になると予測しています。

また一日最大配水量というものがあります。これは、年間で一番水を使う時の1日の量になります。これが現在31,657m³/日ですが、平成35年には29,300m³/日とい

うことで30,000m³/日を切ります。また先程説明しました通り施設の能力も9つの浄水場で37,000m³/日ですが、最大に使う量が平成35年には30,000m³/日を切ると言うことですので、これらをどうするかが問題となってきます。つまり極端な話ですが、保呂羽浄水場一つの施設で登米市全体の水道を賄えると言うことになります。ただし現実的には管路を繋がないといけないので難しいですが、浄水場の能力のみで考えると登米水道の状況はそうようになっていくだろうと考えられます。したがって、新しい浄水場と言うのはとても難しいと思います。

この需要の予測に基づいたものが6ページの財政計画でございます。財政計画中重要な点としてはまず第一点、収益的収支の差があります。収支の見通しですが予定では平成28、29年度は赤字で、その後持ち直し、最終的には7千万くらいの黒字になるという計画となっております。また8ページの冒頭に資金計画があります。これがお金の見通しで、平成26年度の予定では21億円ありますが、平成32年には1億8千9百万円になります。というくらい資金の面で苦労していくということが、目に見えている状況であります。計画中33年から35年が記載されていないのは、お金がなくなるからです。資金をどの様にして確保するかが今後の大きな課題となってきます。

今までの問題についてどのような方策で解決していくのかと言うことですが、まずは人を育てようと考えております。われわれ水道事業所の職員が少なくなっているということに加え、現在の職員には登米地方広域水道企業団から経験を積んできたメンバーがいます。しかし、このメンバーは5年程でいなくなります。そのため水道の経験を積んできた人材が減っていくというのが問題となってきます。

そのため、水道ビジョンの概要の中の実施計画の3「職員の育成と公民連携」で、水道職の制度と言う項目があります。つまり生え抜きの水道職員を育てようと言うことで今後考えています。実際に今年度から「水道職員」ということで募集を行っています。またこれに加え市民と民間の方々の方も借りて今後の水道を運営して行こうと思っています。

それから次に物のところですが、施設の老朽化が進んでいるということがあります。施設更新を考える上でアセットマネジメントという方法があります。アセットマネジメントとは、資産をどのようにしてうまく活用しながら運営していくかを計画するものです。1ページ中、施設更新の概算額と言う欄があります。現在水道で持っている資産のうち土地を除く稼働している資産は約400億円となります。これを平均の耐用年数を50年と仮定した場合、毎年約8億円が更新費用として必要となります。また8億で買った物を更新する場合は同額以上かかるため、毎年の更新には約10億円ずつかかるということになります。この様な更新経費等を含めたものがアセットマネジメントの考え方であり、これを元に毎年10億円ずつかかりますと言うことを頭の中に入れてながら水道を運営していくと言うことが重要となってきます。しかし今後は人口減少により1人当たり費用負担が増えていくということになります。更新の資産や費用はどんどん増えていきますが、人口や収益はどんどん減っていきます。一人当たりの負担額が増加していきますので、我々がこれからやらなければならないことは、更新費用や資産額を縮小する、つまり資産を縮小していくと言うことが大事だと言うことです。もう一つはこの減少していく給水収益をいかに抑え、資産の更新財源を確保していくかと言うことが今後の大きな課題と認識しています。

		<p>この更新の計画については、水道施設更新計画策定委員会を設置しまして、専門家の方々の意見をお聞きしながら、3年間をかけて今後の水道のあり方について検討していくこととしています。</p> <p>保呂羽浄水場はもう少しで稼働してから40年になります。あと10年間は何とかなるだろうと思っていますが、その10年後を迎える前に保呂羽浄水場や他の浄水場はどうしようか、そして更新の費用をどう工面しようかということは今後考えていくことが水道ビジョンの中に盛り込んであります。また日常的な水の安全性をどう高めるかという将来に向けての構想とともに、現時点での安全と安定をどう確保していくかということも水道ビジョンの中に盛り込まれています。水道ビジョンを詳しく説明しますと非常に長くなりますので、以上で概要の説明を終了させて頂きたいと思えます。</p>
15 : 12	議 長	<p>報告1について説明をいただきました。これらについて、質疑はございますか。</p>
15 : 12	委 員	<p>少子化や限界集落等、人口減少が問題となっていますが、100m当たり何名くらいの需要者がいなければ将来、水道事業を展開するのが難しくなってくるのですか。現在の登米市の範囲での事業展開ができないのであれば人口を集約して、施設も縮小していかなければいけないと思うのですが、それに対しては検討されているのですか。</p>
15 : 13	事務局	<p>人口の減少問題につきまして、現在、登米市では総合計画を策定しておりまして、こちらで人口の減少に歯止めをかける施策を作っている状況であります。人口問題研究所で発表した数値を見ますとやはり我々が想定したように人口は減少傾向にあります。この事からどのようにして皆さんの負担を増やさないで、しかも安全な水を安定して送り続けられるかが非常に大きな課題となっております。</p> <p>人口減少による縮小ですが具体的には先ほど申し上げたとおり、例えば保呂羽浄水場一本で他の浄水場をなくしてしまう、あるいは管路も整理整頓していくというもので、実は東日本大震災の前には当事業所はそのような考えでした。しかし、東日本大震災の教訓として水源は一つに集約していくよりも、どこかにあったほうがいざという時には活用できるといった事実がありました。この人口減少により施設の縮小が必要であるが、災害時には現行の方が対応しやすいといったジレンマについて我々として方向性や解決策にも思案しましたが、明確な答えを出せずにいます。そのため委員の皆様は施設更新計画という形で意見を聴衆し、検討して参りたいと思えます。</p> <p>また、これは全国的な問題でもありますので、このような形で方向性を決めていくのが最良だと思います。</p> <p>我々として一番望ましいのは、保呂羽浄水場がある登米町に市民全員が居住していただく形であると施設維持費が少額で済む。つまりは水道料金が安くなることとなります。しかし、それは水道だけの見方であって、皆さんの生活との関連を視野に入れて考える事が必要です。今お話した観点を含め、我々水道だけの思いということではなくて、市全体の総合計画との調整も行いながら、今後やっていくということではありますが、御質問いただいた中身に関しては我々も答えを見つけかねている状態です。</p>
15 : 16	委 員	<p>ふるさと創生で石破大臣が千億円の予算を用意して各県からの意見を聴講しているので、登米市にもいずれ調査がくると思うが、例えばそのうち百億円を百年程度の長期的に借り入れることはできないか。そのような借り入れができれば水道事業</p>

		<p>の運営に利用できるのではないか。施設を作る際には、千年後にも使用できるような浄水場を建設して頂きたい。</p> <p>水というものは生きていくためにも非常に大切な物なので、国にも働きかける等していただきたい。</p>
15 : 17	事務局	<p>水道は通常の行政とは違い水道料金をもって経営するという地方公営企業という形でやっています。</p>
15 : 17	委員	<p>地方公営企業と言われても、分からないのですが？</p>
15 : 17	事務局	<p>せっかくの機会ですので、ぜひ覚えて頂きたいと思います。公営企業の基本は独立採算で運営しなさいというもので、水道であれば水道料金でやりなさいという事になります。したがってあまり補助金もありませんし、一般会計からお金をいただくということもありません。先ほどのふるさと創生の千億円の予算のことですが、予算のメニューの中に水道に関する項目はありません。なぜかという公営企業は独立採算で運営するというのが一番基本にあるからです。お金がかかるのであればその分水道料金を上げろということになります。それを上げないように、なおかつ安全で安定な水の供給をすることが我々の使命だと思っています。いただけるのであればいただきたいのですが、なかなか今はそういう制度的な縛りがあっていただけないという現状となっています。</p> <p>我々としても折りがあるごとに訴えてはいますが、考え方の根底に独立採算で運営するという事があるため、なかなかお金が回ってくるということはないのが現状です。我々としてもこういう話が審議会での意見として挙げたということをしていろいろな所で話をしていきたいと思っています。</p> <p>回答と致しましては、そういう制度的な問題があるということをお理解頂ければと思います。</p>
15 : 19	議長	<p>只今、事務局側からお話がありましたが、いわゆる水道事業が独立採算であるということは基本ですが、他の市町村の例で言いますと防災や今回のような耐震等、通常の業務あるいは通常の施設以外においてプラスアルファで水道事業を支援する取り組みについて、別途一般会計で考えられる要素もあろうかと思っています。そこはうまく切り替えてなんとか水道事業に組み込めるようなアイデアを出せばいいなと思います。</p>
15 : 20	事務局	<p>自慢話になりますが県内の国庫補助については、我々が一番で他とは桁が違うくらいいただいています。それだけ工事等に関しては、内容的に国庫補助に当てはまる部分について積極的に申請していただいています。当事業所が国庫補助に積極的であるのは我々の水道料金が高いという事が理由の一つとしてあります。現在、水道料金は全国で32位であり、非常に高い料金であると思っています。裏を返せば他の水道事業者が安いという事になりますが、そのような高い水道料金をいただいているからこそ、他からいただけるお金は少しでもいただきたいというのが我々の基本的な姿勢であります。</p>
15 : 21	議長	<p>そういう意味では事務局もご苦労されていると思いますが、それに見合う財源等は事務局側にお任せして審議会の中ではぜひ色々なアイデアを皆様から忌憚なく頂ければと思います。</p>
	委員	<p>配水した水が有効に使われている有効率が87.1%となっていますが、これはどのような算出方法によるのかを知りたいと思います。同時に単にこの文言の算出方法を知りたいと言うことだけではなく、こう言ったビジョン用の中にもいろんな数値</p>

15 : 23	事務局	<p>や率が出てきますが、意外とどういう分母で、どういった分子でどうやって算出し、それが全国的にどうなのかわかりにくい部分が多いのでそのあたりについて知りたいと思います。</p> <p>また、有効率とは何、割る何なのかという事が分かりにくいし、そういった用語が多く出てきます。それはどうやって一般に周知しているのでしょうか。このような中身については実施計画にもある「水道モニター」や「水道ブースター」の皆さんはご存じなのかもしれませんが、私はまだ算出方法を知りえていませんので、ぜひ欄外に算出方法を書いたり、算出方法に照らし合わせた現在の登米市の現状を示して頂くと理解しやすく、また信頼感が増すと思います。まずは算出方法をお伺いしたいところです。</p>
15 : 27	委員 事務局	<p>それにつきましては、業務報告書の最終ページに6月期の業務実績報告書(水道施設課)がありますが、その中の一般事項の一番上に今月の配水量があります。ビジョンには詳細は載ってはおりませんが、「取水量」とは水を汲んだ量で、「配水量」とは皆さんの所へ浄水場から水を流した量となります。その内「有効水量」というのは、配水量の内有効に使われた水の量です。有効に使われるとは2種類あり、1つ目は「有収水量」と言い、これは実際に収入となった水量となります。次に「無収水量」と呼ばれるものがありますが、これは工事の洗管や残留塩素等水質保持のために使用した水量となります。また「有効率」とは、配水した量の内、有効に使用された水量、「有収率」とはその有効に使われた水の内、料金の対象となった水量の事です。有収水量は震災によって一時80%まで落ち込みましたが、近年では、83%に上昇してきています。我々としましては、この有効・有収率を上げていくことが重要であり、日々努力している所であります。</p>
15 : 28	委員	<p>震災後80%から83%と順調に回復していますが、どういった理由なのでしょう？</p> <p>まず、第一に震災からの復旧があります。また復旧に伴い工事のため仮設配管していた管の洗管や水質保持のための流し水等の無収水量が減少しました</p> <p>第二に漏水調査を行い、漏水の早期発見、修理に努めたこと、第三に老朽管を新しい管に変える工事に取り組んできたことが有収率の向上につながったものです。</p>
15 : 29	委員 議長	<p>そういった水道事業所の努力を一般に伝えたほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>私は仙台から美里へ移住しましたが一番驚いたのは水道料金の違いでした。生活に欠かせない水ですので、どの年代でも興味がある話題だと思います。自分たちが使っている水がどのように作られ、またどんな算定で料金として請求されるのか、これについて特に小・中学生へ伝える事が重要だと思います。伝える事によって水の大切さを知って貰えるのではないのでしょうか。</p>
15 : 29	議長	<p>委員の指摘は大変大切で、我々が公務で何気なしに使っている指標は一般から見ると特殊であることが多いのが事実であります。</p> <p>この委員会では委員の皆さんに用語の意味を理解して頂く訳ですが、これを一般にオープンにする場合には注釈を入れる等の配慮が必要です。また、水道の努力している内容を盛り込んで、水道のことを広報等を使い、もっとPRしていく必要があるものと思います。</p> <p>私もビジョン3ページにある需要予測の有収率について、現在の80%代から10年後に90%伸びていく理由に疑問を持っていましたが、所長からの説明で理解できました。漏水調査の徹底により有収率を上げ、その高い有収率によって経費を捻出する。この様な取り組みを実践し、またこれからも徹底していくことを広く一般に</p>

15 : 31	事務局	<p>も周知して欲しいと思います。</p> <p>漏水調査についてですが、この表の5月期に漏水調査の写真が載っています。調査は漏水音を聞く機材を使って主に夜間に行っています。6月期には漏水調査の結果が載っていて、配水管から11件、給水管からは22件の漏水を発見したことが分かります。</p>
15 : 34	議長 事務局	<p>続いて、報告2平成27年度登米市水道事業会計予算について説明をお願いします。</p> <p>それでは私のほうから平成27年度登米市水道事業会計予算を説明させていただきますが、数字の羅列なので見にくいかと思いますが、聞いて頂きたいと思います。</p> <p>それでは予算書の4、5ページをお開き下さい。4～6ページにあつては平成27年度登米市水道事業会計の予算実施計画と言うことで、予算の概要を掲載させて頂いております。その中の4ページにあります収益的収入の中の収入でございます。8款の水道事業収益、それから1項の営業収益の中の1目給水収益、水道料金のことでございます。これにつきましては過去の実績をもとにしまして、水量と単価を求めまして算定しております。</p> <p>近年においては給水人口の減少、それから節水器具の普及や社会経済情勢の影響で使用水量が減少傾向にありますことから、平成26年度は前年度に引き続きまして、東日本大震災で被災地の方々が賃貸住宅及び仮設住宅へ入居したということもありまして、給水件数は確かに増加していますが、全体の使用水量は減少となっております。このことから平成26年度予算に水量では7万8千100m³少ない818万600m³といたしまして、給水収益は前年度より約2千万円少ない22億6千33万円程としております。続きまして営業外収益ですが、この内もっとも大きな額の長期前受金戻入があり2億2,660万円とあります。これは会計制度の改正がありまして、平成27年度分の償却資産の国庫補助金の内、減価償却した分の見合い分を収益として計上したものでございます。よく解らないと思いますが、けっこうな金額となっております。</p>
15 : 38	委員 事務局	<p>ようするに会計に減価償却を入れたってことですか？</p> <p>減価償却は費用としてありますので、長期前受金戻入とは減価償却の財源として収益に計上されることになったものです。</p> <p>次に5ページ、支出の部に入ります。9款の水道事業費用と致しましては24億5,550万円です。1項の営業費用につきましては原水及び浄水費から資産減耗費までありますが、この中で平成27年度の重点事項についてお話しますと3つございます。</p> <p>先程、事務局から話しましたが、施設更新計画の策定があります。水道ビジョンで定めたとおり今後の水道施設の更新計画について水道の専門家や市民の方々と委員会を設置しまして、今後3年間に渡って検討を行うこととしています。将来の水道事業のあり方についてダウンサイジングの状況や施設の再配置、アセットマネジメントによる施設更新の費用と財源について検討すると言う内容で平成29年度までに取りまとめると言う内容となっております。平成27年が初年度であり、現在進行中です。</p> <p>そして、もう一つ水源から給水栓に至る各段階においてリスク管理を行いまして、安全な水の供給を確実にするシステムを構築するということで「水安全計画」を平成27年度に策定する予定としております。</p> <p>それから最後に、平成28年度からの浄水場等運転管理業務の委託業者をプロポーザル方式によって選定して、平成28年度から5年間委託するという内容のものがああります。また、浄水施設の他に配水施設の維持管理業務も平成28年度から5年間、</p>

委託しようということで、これらの業務に関してプロポーザル方式による業者選定を平成27年度で行うことを今年の重点目標として定めています。

続きまして営業外費用ですが、1目の支払利息及び企業債取扱諸費とありますが、早い話が企業債の利息です。今年の分が2億4,887万円と言うことになります。収益的収入及び支出に関してはこのような中身となっております。

次に6ページ、資本的収入及び支出です。まず収入の部ですが、10款の資本的収入、全体と致しまして30億620万円で計上しています。企業債が16億4,680万円、それから2項の負担金及び補償金これにつきましては、内訳を申しますと1目の配水管布設に伴う工事負担金、それから2目として防火水槽の負担金であります他会計からの負担金、それから3目として配水管移設に伴う補償金が内訳となっております。それから3項の補助金ですが、これにつきましては新田配水池築造工事、それから保呂羽取水ポンプ場築造工事の国庫補助金として5億4,184万円となっております。それから4項の出資金ですが、これは登米市一般会計からの建設改良費に対しまして一般会計から繰り入れて頂いております他会計出資金です。それから5項につきましては水道加入金として1,500万円程としています。

続きまして支出ですが、11款資本的支出です。1項の建設改良費ですが、内訳は1目から7目まで記載しています。その主な建設改良工事を申し上げますと、1目の取水施設整備事業につきましては下り松取水ポンプ場整備事業、これは取水方式を今までの水中ポンプ方式から陸上ポンプ方式に変更しようということで、ポンプ場を整備する事業です。それから大巻、石越浄水場の取水場のポンプの更新を行っています。

2目の導水施設整備費につきましては保呂羽浄水場の導水管です。導水管と言うのは川から汲み上げた水を浄水場まで送る設備のことを言います。それを新たに整備する内容になっています。

3目の浄水施設整備費ですが、これは保呂羽浄水場の天日乾燥床という浄水過程でできる汚泥を太陽光で乾燥させて保存しておく場所です。その床板の改良工事です。また保呂羽浄水場の薬品注入設備と水質検査機器の更新等が含まれています。

5目の配給水施設整備費ですが、これにつきましては配水管の整備事業、緊急時用の連絡管の整備事業、緊急遮断弁の整備事業があります。緊急遮断弁と言うのは大きな地震がきた際に地震を感知して水が配水池で留まるに遮断する弁のことです。それを整備して災害に備えるということです。それからダクタイル鋳鉄管の更新事業、新田配水池の築造事業等が含まれています。

7目につきましては、消防施設整備事業で防火水槽の給水設備工事が含まれています。

それから2項の企業債償還金は建設事業債と借換債を合わせまして6億3,210万円となります。以上、予算の実施計画について説明させて頂きました。

続きまして7ページ、キャッシュフロー計算書については、各業務活動、投資活動、財務活動における現金の流れを記載したのですが、下から3段目にあります。これらを計算しますと平成27年度の資金増加額は9,900万円程増加しまして、一番下にあります資金期末残高は26億3,389万円となります。なお、職員給与明細書は省略させて頂きます。18、19ページの平成27年度登米市水道事業予定貸借対照表を御覧下さい。抜粋して説明致します。19ページの資本の部の8番、剰余金の(2)利益剰余金ア、当年度末処分利益剰余金ということで欠損金として1億7,872万円とあります

		<p>が、これは実際には平成26年度の未処分利益剰余金がありまして、17ページの同じ欄に剰余金の(2)利益剰余金というところで未処分利益剰余金が23億1千万円程あります。これで補てんしていますので、欠損金は生じないということになります。補てんを含め計算しますと平成27年度の損益決算では2千万円程の純利益が出るという予定をしています。</p> <p>続きまして22ページから33ページまで予算計画の詳しい内容を記載していますので後程ご覧下さい。予算書の説明は以上となります。</p>
15 : 51	議 長	<p>報告2について、説明をいただきました。これらについて、質疑ございますか。 (なしの声あり)</p>
15 : 52	事務局	<p>続いて、報告3平成26年度登米市水道事業会計決算について説明をお願いします。決算の説明の前に資料5の補正予算について簡単に説明致します。</p> <p>補正の内容としましては、4月の人事異動に伴います人件費の減額補正となっております。昨年12月に平成27年度当予算を編成していきまして、その時の人数より4月時点の職員数が減少していることで職員の給与を減額しています。それから2ページをご覧下さい。債務負担行為第5条とありますが、これを追加しました。内容につきましては浄水施設等運転管理業務委託それから配水施設等維持管理業務委託とありますが、28～32年度までの期間で御覧のと通りの限度額で提出しています。今年度は、これらについてプロポーザル方式で委託業者を選定致します。</p> <p>それから第10条の継続費とありますが、これも今回追加しました下り松取水塔のポンプ場整備事業です。これにつきましては築造工事、機械、電気設備工事、それから場内整備工事が含まれています。年割額につきましてはご覧の通りとなります。</p> <p>また、導水管の整備事業を27～28年度で行っていきます。この点を補正予算としています。以上で終わります。</p>
15 : 55	議 長	<p>ありがとうございます。今の補正予算について何かご意見、ご質問がありましたらお願い致します。</p> <p>私からですが、資料5の11ページ4債務負担行為に関する調書で浄水施設等運転管理業務委託の12億という額で間違いはございませんか？</p>
15 : 56	事務局 議 長	<p>はい、5年間での額になります。</p> <p>その他、皆様からのお気づきの点がありましたらよろしくお願い致します。</p>
15 : 57	事務局	<p>それでは報告3平成26年度の登米市水道事業会計決算について説明をお願い致します。</p> <p>続きまして平成26年度の決算について説明させていただきます。</p> <p>1、2ページを御覧下さい。収益的収入及び支出の部分の予算執行の表になります。最終予算額に対して決算がどれくらいあって残額がどれくらいという内容となっています。同様に3、4ページは資本的収入及び支出の予算執行の内容を記載したのになります。</p> <p>続きまして5ページ、平成26年度登米市水道事業損益計算書についてお話致したいと思います。まず営業収益の(1)給水収益は21億848万円となっています。それにつきましては給水人口の減少それから節水器具の普及、経済情勢の回復の遅れということもありまして、調定水量、調定金額ともに減少であります。平成26年度につきましては夏場に好天が続きます、使用水量の伸びが期待されていましたが、大口需要家の使用水量が低迷したこと等が全体として計画値を下回り給水収益では全域で前年比99.4%で21億848万円程となっております。これは予算額と比べて810万</p>

円の減となっています。それから営業収益から営業費用を引いた営業利益ですが、2億5,600万円程になりましたが、これは前年比で1億2千万円程減となっています。続きまして、経常利益であります。経常利益は前年比1億9,859万円増で3億4,096万円程となっています。この増分につきましては会計制度の改正により営業外収益に長期前受金戻入、退職給付引当金が新たに設定されまして、長期前受金戻入が2億2,600万円程、退職給付引当金が5,866万円程、計上したことによりまして、営業外収益が2億8,127万円程増加したことが主な要因です。それから特別利益は前年比1,212万円でしたが、損失は、また新しい会計制度の退職給付引当金を引当てるためにその他特別損失としまして、3億9,198万円を費用化したために当年度の純損失5,071万円を計上しています。下から4行目に当年度の純損失5,070万円の損失を計上しています。その損失につきましては、その他未処分利益剰余金変動額25億1,035万円と未処分利益剰余金で補てんし、当年度の未処分利益剰余金の合計は25億9,617万円程と言うことで決算しています。これは会計制度の改正によって大きく変動しています。

続きまして6, 7ページは剰余金計算書を記載しています。8ページ、剰余金処分計算書の(案)ですが、その生じた未処分利益剰余金につきましては自己資本金の組入資本金のほうに組入れると言うことで今度の9月議会に案を提出する予定となっています。

続きまして9, 10ページ、平成26年度登米市水道事業貸借対照表です。9ページ固定資産のうち、有形固定資産は前年比で98.8%の231億3,680万円程となっています。これは会計制度改正によってこれまでみなし償却していた資産について、減価償却を改めて行ったことから減価償却合計額が前年比で108%の174億2,631万円となったことによるものです。続きまして流動資産のほうになります。流動資産のうち、現金預金は前年比19.1%増の27億1,206万円程となりまして、未収金は前年度から4,411万減少し、流動資産としては2億7,476万円の増額となり、30億2,249万円の決算となっています。

続きまして10ページ、負債の部です。負債のうち固定負債ですが、これもまた会計制度の改正によりまして、新たに退職金給付引当金として3億1,805万円を計上しまして、これまで借入資本金として資本金に経理していました建設改良のための企業債を固定負債に計上することとなりました。そのため固定負債合計としては前年比106億3,910万円の増となっています。資本から負債のほうに相当額が流れていくと言う内容になっています。同様に流動負債につきましても会計制度の改正によりまして、1年以内に償還する企業債6億3,210万円を流動負債に計上しています。賞与引当金と修繕引当金を合わせ、6,968万円計上致しまして流動負債として前年比、これも6億1,857万円の増の10億9,853万円となっています。

それから5繰延収益です。平成26年度決算から負債の部に、新たに繰延収益が追加されました。これまで資本剰余金で振り分けされていた償却資産の内、国庫補助金の財源分を長期前受金で整理することになったもので、繰延収益合計で57億5,560万円となっています。負債合計としては前年比で170億1,327万円の増となりまして、従来の会計方式であれば資本負債合計の内、負債合計の占める割合は2%であったのですが、新会計方式によりまして67%を占める割合となっています。

次に、資本の部です。資本金のうち、自己資本金は一般会計からの繰入金1億8,123万円つまり出資金ですが、繰入資本金へ繰入れています。また借入資本金は全て固

16 : 11	議 長 事務局	<p>定負債、あるいは流動負債へ振り替えています。7番剰余金です。資本剰余金については、土地を取得した時の国庫補助金以外の資本剰余金について、全て長期前受金へ振り替えたため、前年度と比べますと86億5,316万円の減となっています。総負債資本の動きを見ますと、資本合計で前年比170億2,370万円の減となりまして、負債合計では同様に170億1,327万円とほぼ同額であって資本の部から負債の部へ流れていくということになっています。</p> <p>以上で平成26年度の決算書の説明を終了致します。</p>
16 : 13 16 : 14	議 長	<p>ありがとうございます。おおまかには13ページ以降の概況を読めば理解できると言うことですね。</p> <p>説明の補足ですが、先ほどより説明に出てきています公営企業会計制度の改正により、今年度の決算は単純に比較ができません。また消費税も改正となっていますので前年との比較も出来なくなっています。それに加えて今までは、同規模事業体との比較も行ってきましたが、新会計の導入部位が事業体によって異なるため、他事業体と比較し、決算が正しかったのかどうかを比較することも出来ない状態となっています。</p> <p>改正によって損益計算書では25億も利益が発生している様に見えますが、実際にはお金を伴わない物が大半を占めます。また、貸借対照表では負債が増加するといった相互のやり取りがあるため、例年に比べ非常に難解な決算となっています。</p>
16 : 14	事務局	<p>それではご意見ご質問等がありましたらよろしくお願い致します。</p>
16 : 14 16 : 15	委 員	<p>細かい所ではありますが、今回の決算中、家庭や会社の事情により回収出来なかった水道料金はどのくらいあるのでしょうか？</p>
16 : 16	議 長	<p>約30万程度です。当事業所では99.97%の回収率を誇っています。</p>
16 : 17	委 員	<p>この地域の特性として、水道料金はきちんと納めるものといった意識が高いと思います。この事業はそういった住民の意識に支えられているのですね。</p>
16 : 17	議 長	<p>続いて、次第8その他に移りたいと思います。各委員からこれまでの会議事項を含め、質疑ございませんか。</p>
16 : 17	委 員	<p>震災を踏まえてですね、私たちが体験したことです。電気はなくとも暮せます。ろうそくの明かりでも電灯を照らしてでも暮せます。ご飯もガスが出なくても火で炊いてもご飯は食べられます。だけど水だけは、なんとしても無ければならないです。主婦として毎晩、お茶碗を洗った後の桶に必ず水を一杯溜めたり、飲む水をやかんで2つ位、夜のうちに汲んでおきましょうと、私は徹底して話してます。と、いうのは、震災の時に聞いた話ですが、ある方がお茶碗を洗わないで忙しく出かけました。帰って来たら震災で水が出ませんでした。その方は何も洗うものがなかったということで、雨水がたまっていたのを使いそれで洗った。また、お米を研ぐ水もなかったということで、最初にお風呂の水でお米を研いで、それからどこかの井戸水を頂いてきて研ぎ返しをしてご飯にしたということを知りましたので、やはり私たち主婦とすれば、一番身近なものをちゃんと確保しておくということが、いかに大事であるかということを知りましたので、皆さんにお話ししています。ちょっとしたことなのですが、誰もが考えているようで案外考えていない事なんです。私は体験談を聞いて、ぜひ皆さんにそうして欲しいと思いました。</p> <p>自主防衛を行う上で、水が一番大切です。電気やガス、石油がなくても暮せますが水がなければ絶対暮していけません。その事から今後も水の大切さという事を皆さんで考えて、実行してみる事が重要だと思います。本当に身近なことです。誰</p>

16 : 20	委員	<p>でもやっていそうでやれないことです。もちろん私も毎晩実行しています。</p> <p>災害への対応という面では、水道ビジョンの中に強い水道を目指しましょうという考え方があります。登米市には9系統の浄水場がある関係上、確かに震災で断水となり水に困った方々がいましたが、私たち津山地区に関しては3月11日及び、4月7日の震災以降も水道が止まるということはありませんでした。</p> <p>先ほど事務局も言っていたように水道を一本化にしていくという考え方もあるでしょうが、このように水系が分散しているがため、登米市が全体的にストップしたわけではない。ある部分においては水も出る。全然被害もなかったという地区もあったということは確かです。そういう面では現在の水系が分散しているという水道施設のあり方というのは、決して間違っていないと思います。</p>
16 : 21	委員	<p>本当にそうですね。私は、迫町は環境のいい所だと皆さんに言われますが、確かに水道だけはずっと出ていました。そのため新田地区や北方の方々にも水を分けてあげることができました。前の委員と同じで経費はかかりますが、このように分散している事でのメリットもあったと思います。一つに集約した場合は、問題があるのではないかと今回改めて思いました。</p>
16 : 22	委員	<p>それと、やはり結果的には人口密度という問題がありますが、必ずしも水道だけの問題ではないと思います。いろいろな将来計画を登米市では計画していますが、それが水道ビジョンの基礎数値にもなっています。登米市全体の計画人口が合併時9万人以下だったのが、最終的には5万人くらいになると予想されています。その人口5万人程の都市経営というのが策定はされているとは思いますがまだ先が見えていない。それをふまえて面積は大きいまま人口は減少していく現状の中、今後どう運営していくのかというビジョンを考えていかなければならないと思います。そういったものを検討していかないと水道自体の運営もうまくいかなくなると思います。</p> <p>また、環境の問題というのもあると思います。北上川の水を取水していますが、北上川の水質について今のところあまり公表されていないように思います。水系が9つに分散されているため、原水の水質にもばらつきがあります。川の汚れ具合がどの程度あるのかというのも全然見えていないのではないのでしょうか。水道運営の問題では、やはり環境問題も考えていかなければいけないのではないかと思います。</p>
16 : 25	議長	<p>安全な水を給水している事からも原水が汚染されているという程ではないと思いますが、取水するところが8点ありますので、どういうふうに違うのか。北上川の水質は大丈夫なのか。というご心配する部分を払拭するためにも、この審議会を開催する時にはそれを示す資料の添付をして頂ければと思います。</p>
16 : 24	事務局	<p>現在の決算書は最終チェック状況ですが、決算資料の中には過去5年間の水源の水質情報の資料もありますので、それは次回にお渡ししたいと思います。</p> <p>また今回の決算を受けまして、ビジョンの実施計画についても変更していきますので、次回にはそれらをお示ししたいと思います。今回はちょっとボリュームが大きかったので、次回は協議する内容を絞りたいと思います。</p>
16 : 25	議長	<p>先ほど委員からお話がありました自主防衛の話ですが、ぜひ、こういう体験談というのは情報として凄く共有する価値がありますので、ぜひこの会の議事録だけではなくて、水道を利用をされている皆さんと共有できるように広報やHP等に体験談、あるいは工夫のしかた等を公表しながら実施計画を進めていければ良いと思います。</p> <p>審議会もそういった情報提供の場になれば、なお価値が出てくるとも思いますの</p>

16 : 26	事務局	<p>で、ぜひ他の委員の方々からも何か良いお知らせがある場合は共有させて下さい。よろしくお願い致します。</p> <p>他に何かございませんか？それでは事務局のほうから報告をお願い致します。</p> <p>はい、それでは今後の日程等につきましてご連絡させていただきます。</p> <p>(日程説明)</p> <p>今後の運営審議会の形ですが、次回の日程等については今のところ定まっていませんが、決まり次第皆様に早めにご連絡したいと思います。また、今回こちらの資料を事前に皆様に配布することができませんでした。次回は事前に資料を配布して、皆様に目をとおして審議会に臨んでいただきたいと思います。その際にはぜひよろしくお願い致します。それから次回につきましては、ビジョンのローリングということも含めて御審議いただきますので、ビジョンと実施計画の中身等についても一度目をとおしていただきたいと思います。事務局からは以上となります。</p>
16 : 27	議長	<p>次回は概ね何月頃に行く予定ですか？</p>
16 : 28	事務局	<p>第一回目が遅かったのですが、年に3回を予定しています。本来、8月に行う分については、決算とローリングだったのですが日程がありませんので、次に必ず決まっているのは1月か2月上旬に予算を行います。9月と12月が議会の時期なので10、11月に予定をしています。</p>
	議長	<p>只今事務局から今後の日程について説明がありましたが、それでよろしいかお謀りします。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これで審議会を閉じたいと思います。会議のスムーズな運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
16 : 30	事務局	<p>以上で閉会とさせていただきます。</p>

これで議事がすべて終了したので、議長が午後4時30分に会議の閉会を宣言した。